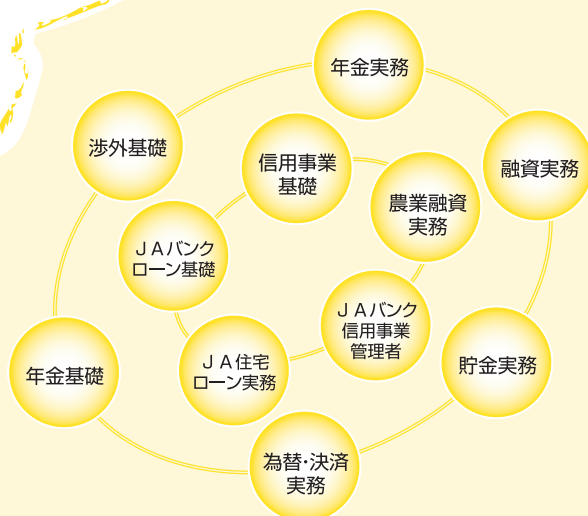


信用事業業務検定試験
試験問題と解説

信用事業基礎



系統信用事業の人材育成機関



「試験問題編」



平成27年2月7日実施

〈第36回〉

信用事業基礎

【問1】 「通貨」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 「準通貨」とは、直ちに現金化できる普通預貯金などの流動性預貯金のことをいう。
- (2) 「預金通貨」とは、預入に期限があって直ちには現金化できない定期預貯金などの定期性預貯金のことをいう。
- (3) 通貨の役割には、「価値の尺度」と「交換あるいは支払の手段」および「価値を蓄積あるいは保存する役割」の3つがある。

【問2】 金融機関の機能について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金仲介機能とは、貯金者から資金を預かり、必要とする者に資金を貸出して、金融取引の円滑化を図るような、供給者と需要者を結びつける機能のことをいう。
- (2) 資金決済機能とは、手形・小切手による資金の支払い、隔地間あるいは第三者間の送金などの為替、自動支払い・自動受取りなどの口座振替業務等による資金の決済を金融機関が行う機能のことをいう。
- (3) 信用創造機能とは、資金を必要とする者に貸出をする^と信業務を行うという、貸出先に信用を与える機能のことをいう。

【問3】 金利に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金利は、実務上の取扱いとして、貸借の期間が1年未満のものを「短期金利」、1年以上のものを「長期金利」と区分している。
- (2) 金融自由化政策により、貯金金利も貸出金利も全面的に設定は自由化されているが、貸出金利は、臨時金利調整法により定められている最高限度年18%を超えない限り自由に設定できる。
- (3) 金利の複利とは、一定期間ごとに支払われる利息も元金に加えてこれを新元金として利息を計算する方式である。

[問4] わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) コール市場は、1ヵ月物を中心とした金融機関間の短期間の資金貸借を行う市場である。
- (2) CD市場におけるCDとは金融機関が発行する譲渡性預金証書のこと、預金者(およびその譲受者)が第三者に譲渡できる預金証書である。
- (3) 債券現先市場における現先取引とは、債券を一定期間後に買い戻す(または売り戻す)ことを約束して売却(または買入)する取引をいう。

[問5] 金融機関の事務処理の5原則について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならないことをいう。
- (2) 確認主義の原則とは、照合・照査・検証など、いわゆる相互牽制制度をいう。
- (3) 個人責任主義の原則とは、「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして、各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。

[問6] 貯金取引の法的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金は、当事者間の合意だけで成立する諾成契約である。
- (2) 貯金は、特定の者だけが債権者(貯金の払戻しを受ける権利を持っている者)であるという指名債権である。
- (3) 貯金取引は、貯金証書や貯金通帳を発行しないと成立しない要式契約である。

[問7] 犯罪収益移転防止法における「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 顧客が個人の場合の顧客の確認には、氏名、住居、生年月日および取引を行う目的と職業を確認し、職業が会社員の場合は、勤務先の事業の内容も確認する。
- (2) 顧客が法人の場合の顧客の確認には、名称および本店または主たる事務所の住所に加えて取引を行う目的と事業の内容、実質的支配者の有無を確認する。
- (3) 取引の相手方が顧客になりすましている疑いがある取引など高リスク取引について、取引の価額が200万円を超える場合には、資産および収入の状況も確認する。

[問 8] 単独で法律行為ができない制限行為能力者に関する記述①から③について、誤っているものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- ① 制限行為能力者は、成年被後見人、被保佐人、被補助人の3者に分類される。
- ② 成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいう。
- ③ 被保佐人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者」として家庭裁判所から保佐開始の審判を受けた者をいう。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

[問 9] 貯金の成立時点について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認し、通帳に入金記帳した時点である。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金された時点である。
- (3) 店頭以外で現金を預かった場合は、集金担当者など貯金を受取る権限を持っている者が現金を受領し、その現金を持ち帰って貯金係が入金処理をした時点である。

[問 10] 盗難カードによるATMでの払戻被害に対する貯金者保護について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 生年月日を暗証番号にして、かつキャッシュカードを健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者の重過失として補償されない。
- (2) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者の過失であるが、被害額の4分の3補償される。
- (3) 不正な払戻しが貯金者の配偶者によって行われた場合は、被害額の4分の3補償される。

[問 11] 普通貯金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金は、決済機能といつでも払戻しできる利便性を兼ね備えた貯金で、成年の個人のお客さまの場合には、総合口座通帳を交付する。
- (2) キャッシュカードの発行は、貯金者本人のキャッシュカードのほか、代理人カードを1貯金口座につき2枚まで発行することができる。
- (3) 普通貯金の利息は、貯金規定で、毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として計算する旨定めている。

[問 12] 貯蓄貯金について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯蓄貯金の受入れ先は、個人のみで、キャッシュカードは発行しない。
- (2) 公共料金等の自動振替はできるが、給与・年金等の自動振込による入金はできない。
- (3) 普通貯金と貯蓄貯金の双方向の振替を可能とする方式をスウィングサービスと呼んでいる。

[問 13] 総合口座について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、原則として成年者(個人)であるが、未成年者の子供名義の場合も、成年者(個人)と同様に取引することができる。
- (2) 貸越利率は各金融機関とも同じ取扱いで、担保定期貯金の利率に年0.5%上乗せした金利を設定することと決められている。
- (3) 貸越しの返済は、普通貯金に入金すると自動的に行われ、貸越利率の高いものから先に返済に充当される。

[問 14] 定期貯金の一般的な商品性について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人限定の定型方式のみで、利息の計算は1年複利である。
- (2) 期日指定定期貯金は、1年の据置期間経過後は元金の一部支払いができ、利息の計算は半年複利である。
- (3) 変動金利定期貯金は、個人限定の複利型は半年複利で、プレミアム利率は満期日まで変わらない。

[問 15] 財形貯蓄制度の基本的な商品性について、契約者、積立期間、払戻しの組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

		契約者	積立期間	払戻し
(1)	財形年金貯蓄	55歳未満の勤労者	5年以上	55歳以降
(2)	財形住宅貯蓄	年齢制限なし	5年以上	住宅取得時
(3)	一般財形貯蓄	年齢制限なし	3年以上	1年後

[問 16] 当座勘定取引契約の解約について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 反社会的勢力に該当することが判明したことにより強制解約するときは、相手方に配達証明付内容証明郵便で解約通知を発送した日に、当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。
- (2) 取引停止処分を受けたことにより強制解約する場合は、解約通知の発信時に当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。
- (3) 当座勘定取引契約の解約の効力が生じた日に当座貯金口座を解約し、以後、手形・小切手の支払には応じない。

[問 17] 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 当座勘定規定において、支払委託を受けた金融機関に受取人の記載がない白地手形が呈示されたときは、振出人に連絡したうえで引落すことが規定されている。
- (2) 裏書譲渡は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定され、裏書人が手形の所持人となる。
- (3) 手形の支払場所金融機関に対する支払呈示期間は、支払期日の翌日から3取引日以内である。

[問 18] 小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払いは、小切手法では支払呈示期間内に限るとされている。
- (2) 当座勘定規定では、線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合には、持参人に支払うことができることとされている。
- (3) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて11日間である。

[問 19] 手形交換所規則の不渡について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 「裏書不備」は、0号不渡事由に該当し、不渡届を出す必要はない。
- (2) 「資金不足」は、第1号不渡事由に該当し、不渡届を提出する金融機関は、持帰金融機関(支払金融機関)である。
- (3) 「店頭返還方式」で不渡手形の返還を行う場合は、持出金融機関に翌営業日の午前11時までに返還する。

[問 20] 不渡制度について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金不足の不渡事由で第1回目の不渡届が提出されると、不渡報告に掲載される。
- (2) 不渡報告への掲載後、6ヵ月以内に、再度不渡届が提出されると「取引停止処分」となる。
- (3) 交換所加盟金融機関は、取引停止処分者とは、以後1年間は当座勘定取引と貸出取引(債権保全のための貸出を除く)を行うことができない。

[問 21] 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間の為替取引を自行為替といい、農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では他行為替という。
- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替種類を振込、送金、代金取立、雑為替の4種類、為替種目は5種目と定めている。
- (3) 全国銀行内国為替制度における振込の取扱方式には、テレ為替、MTデータ伝送、新ファイル転送および文書為替の4方式がある。

[問 22] 全国銀行内国為替制度において使用されている為替業務の用語について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 手形類の取立を委託金融機関から委託される金融機関のことを「委託店」という。
- (2) 為替取引とは、依頼人、受取人(または支払人)の両者またはそのいずれか一方が仕向店および被仕向店(または委託店および受託店)と別人格である取引のことをいう。
- (3) 振込の場合、為替通知を発信する取扱店のことを「被仕向店」という。

[問 23] 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。
- (2) 為替取引の結果生ずる金融機関間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)が決済機関となって決済している。
- (3) 内国為替取引(給与振込および賞与振込を除く)において、取引1件ごとに、日本銀行にある発信銀行の当座勘定(同時決済口)から引落す即時決済を実施している大口内為替取引は、1件あたり10億円以上の為替取引である。

[問 24] 為替取引における振込の法律関係について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、金銭消費寄託契約と解されている。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、両者間の為替取引契約にもとづいて振込資金を受取人の口座に入金を委託するにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 振込の場合における被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の関係はなく、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨が約定されているので、振込金を貯金口座に入金している。

[問 25] 振込規定(ひな型)の記載内容について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書には、受取人について、受取人名、預貯金種目、口座番号の記入は必須であると定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 振込契約の成立後にその内容を変更する場合(ただし、振込先の金融機関・店舗名および振込金額を変更する場合を除く)には、取扱店の窓口において、組戻しの手続により取扱う旨を定めている。

[問 26] 振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) MTデータ伝送は、磁気テープに記録した複数の振込明細をファイル単位で一括して送受信するため大量のデータ送信に適しており、文書為替は取扱いの対象外である。
- (2) 振込票による文書為替には、メール振込と交換振込があり、このうちメール振込は、被仕向店に届けるのに郵便や使送便を用いる振込方式で、主として遠隔地間の振込に利用される。
- (3) テレ為替の場合は、振込通知が仕向店から被仕向店に対して直接発信され、おおむね1時間以内に送達される。

[問 27] 文書為替による振込について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 交換振込は、振込票を手形交換所の文書交換で授受する方式で、メール振込と同様、付帯物件付振込および国庫金・公金の振込を取扱いの対象とし、主として同一手形交換地域内の振込に利用される。
- (2) メール振込の金融機関間の資金決済は、仕向側振込センターから被仕向側振込センターあてに「付替」により行う。
- (3) 交換振込の金融機関間の資金決済は、文書交換日の翌営業日の手形交換で行うことになっている。

[問 28] 仕向店における振込依頼書の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書の金額訂正は、届出印による訂正があっても受付けることができない。
- (2) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならず、他行為替の場合の振込資金として、他店券を受入れることはできない。
- (3) 系統為替は、テレ為替の「先日付振込」に限り、振込資金として他店券を受入れることができる。

[問 29] 振込の組戻の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったとき、振込依頼人が自店の取引先でない場合は、振込金組戻依頼書と振込依頼書の筆跡を照合したり、本人確認書類などを呈示してもらって本人であることを確認する。
- (2) 仕向店が被仕向店あてに振込通知(振込票)を発信し、被仕向店が受取人口座に入金記帳した後は、受取人の承諾を得なければ、被仕向店は仕向店に承諾の回答をすることができない。
- (3) 被仕向店から資金が返戻されてきたときは、仕向店はその旨を振込依頼人に連絡し、振込資金の振込依頼人への返却は、できる限り現金で返戻する。

[問 30] 代金取立の対象となる証券類について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 証券類の支払い場所が遠隔地にあって、自店参加の手形交換所の手形交換や自店内振替により取立てができないもの
- (2) 自店参加の手形交換所で取立てができる小切手
- (3) 自店が支払人の小切手

[問 31] 農協・漁協・水加協(1県1農協・漁協を除く)における集中取立の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立の取引を行う。
- (2) 組合は、手形集中処理をする部署として集中店を設け、この集中店が集中取立の取引店として取引を行う。
- (3) 組合が集中取立を委託する手形は、手形期日の10営業日前(これは標準的な例)までに信連等の集手センターに到着するように発送を行う。

[問 32] 取立代金の入金処理、不渡の処理について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立は期日入金取立であり、手形1件ごとの入金報告の発受信を行わず、期日当日の業務開始後、集中取立手形の明細票によって入金処理を行う。
- (2) 個別取立は、受託店からの入金報告の通知を受けて、個別取立の依頼人の貯金口座に入金処理を行う。
- (3) 集中取立手形が不渡となったときは、期日の当日中に、受託店から不渡手形1件ごとに不渡通知が発信される。

[問 33] 取立手形の受託店の処理について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個別取立の場合、委託店から取立手形類が送付されてきた「受領した封筒」は、内国為替取扱規則において、事故防止上、受領した日から1週間保管するよう定められている。
- (2) 集中取立の場合、受託センターは期日当日の11時までに集中取立手形総括票の金額で委託センターに付替通知を発信して資金を付替える。
- (3) 不渡になった場合の不渡通知に記入する不渡コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には「1」である。

[問 34] 系統内為替取扱規則で定める雑為替の「付替」・「請求」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 系統の給与振込において組戻または取消などの資金は、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) 集中取立の不渡手形の代金は、受託店が委託店へ「請求」を行う。
- (3) 仕向店において、被仕向店が負担すべき為替取引に付随する諸手数料、諸費用が発生した場合は、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。

[問 35] 民間の給与振込について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替方式のときは、被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信するので、振込指定日の定められた時刻から支払いができるように、受取人の貯金口座に入金しなければならない。
- (2) 給与振込事務取扱要領では、民間の給与振込の場合は、「被仕向銀行は、給与振込指定日の午前9時から支払いができるよう入金処理する」と定められている。
- (3) 被仕向店は、口座解約により入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻する。

[問 36] 融資の5原則の1つに含まれるものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 正確・迅速性の原則
- (2) 法令等遵守の原則
- (3) 収益性の原則

[問 37] 組合の融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農業協同組合法および水産業協同組合法では、組合ができる事業の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付」を挙げている。
- (2) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。
- (3) 現在、員外貸付については、金融の自由化により、これまでの一定の制限は撤廃されている。

[問 38] 融資業務の日常的な事務処理と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引や担保手形の受取に際して、振出日と受取人名などの手形要件の記載内容の確認は不要である。
- (2) 一般に融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められている。
- (3) 契約書類や、手形、証券・証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付(書面に貼付)することが印紙税法に定められている。

[問 39] 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通融資(プロパー融資)は、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資で、組合員の事業資金から生活資金までの広い範囲にわたる資金需要に応えることができる。
- (2) 要綱融資は、一定の範囲(全国、各都道府県など)の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」を系統組織として定めたものである。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づく融資で、他の融資と比べて、金利は高いが、借入者の資格や資金使途に制限はない。

[問 40] 金銭消費貸借契約証書に「反社会的勢力の排除」条項があるが、反社会的勢力に該当しない者を1つ選びなさい。

- (1) 暴力団員でなくなった時から5年を経過した者
- (2) 総会屋
- (3) 社会運動等標ぼうゴロ

[問 41] 証書貸付の特徴について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付の契約日付は、資金交付が行われる貸付実行日またはそれ以前の日付を記入する。
- (2) 証書貸付の返済方法の1つである元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が遅れた場合は、登記が行われた時点では融資契約が成立していなかったことになり、判例では抵当権は無効と解されている。

[問 42] 手形貸付の特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付で組合が手形を受取ると、組合は金銭消費貸借契約に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (2) 手形貸付の利点としては、借入手続が簡単で、印紙税が証書貸付に比べて安い、ことなどがある。
- (3) 手形貸付で手形の書替が行われても保証は継続されるので、新手形の差入れを受ける場合には、保証人の手形保証の自署は不要である。

[問 43] 農協(漁協)取引約定書について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 農協(漁協)取引約定書は、信用事業の融資取引に適用される基本取引約定書であり、経済事業の与信取引に関して生じた債務の履行については適用されない。
- (2) 系統の統一ローン融資契約に当たっては、農協(漁協)取引約定書と各々の借用証書等を合わせて徴求する必要がある。
- (3) 農協(漁協)取引約定書の契約は、債務者(借主)と組合の契約当事者双方が署名する双方署名方式である。

[問 44] J A 統一ローンの共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) J A 統一ローンには、農業信用基金協会や保証センターの保証をつける必要がないため、担保や個人保証を付す必要がある。
- (2) ローンの種類ごとに標準融資要綱があり、融資限度額、金利、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のJ Aでほぼ同一の条件で融資することができる。
- (3) 取扱方法が融資要綱や事務取扱要領により定型化されており、借入申込者やJ A側の手続き負担も小さいので、速やかに融資することができる。

[問 45] 個人からの融資申込の受付と審査について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談による聞き取り調査の要点は、①借入希望者の資格・行為能力、②借入希望者の概要、③借入希望内容である。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関に照会し、与信判断の参考とすることがあるが、融資申込の場合に行う信用照会は、審査上の内部調査であり、借入申込者の同意は不要である。
- (3) 信用調査の要点は、借入申込者の実態を把握し、返済意思と返済能力を確認することである。

[問 46] 融資申込の審査・決定の事務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金使途については、資金の具体的な使い道の聴き取りや、資金繰表によって確認する。
- (2) 資金を必要とする事情については、原因が前向きの良い原因なのか、後ろ向きの悪い原因なのかを確認する必要はない。
- (3) 給与所得者の場合、返済財源は給与収入と余剰資金が一般的である。

[問 47] 次にあげる権利の消滅時効の一定期間①から③について、正しいものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- ① 民事債権……15年
- ② 商事債権……3年
- ③ 手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権……手形の満期日から3年

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

[問 48] 期限の利益について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、期限の利益は、債権者の利益のために定めたものと推定される。
- (2) 債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、弁済を迫られたり、相殺・担保権の実行・強制執行を受けることはない。
- (3) 債務者が、破産手続開始決定を受けたとき、担保を滅失または減少させたとき、担保を提供する義務を負いながらこれを提供しないとき、という3つの事由が生じたときには、期限の利益を主張できない。

[問 49] 連帯保証について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 連帯保証人は、債権者が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が債権者は、まず主たる債務者に催告をしてほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
- (2) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求することができる。
- (3) 連帯保証人は、債権者に対して主たる債務者に強制執行が容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張できる「検索の抗弁権」がある。

[問 50] 普通抵当権と根抵当権について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 根抵当権は不特定債権を担保するものであるので、被担保債権の範囲を定めてあれば極度額を定めていなくても有効に契約は成立する。
- (2) 普通抵当権は、被担保債権が返済されて消滅すれば抵当権も消滅するが、根抵当権では、一時的に債務がなくなっても、その後に融資した貸出金にも、根抵当権の範囲が及ぶ。
- (3) 根抵当権は、元本確定期日の到来によってのみ、被担保債権が確定する。

「試験問題解説編」



平成27年2月7日実施

〈第36回〉

目 次

貯 金

貯金取引の基本

問1	通貨とは	20
問2	金融機関の機能	20
問3	金利とは	21
問4	わが国の金融市場	22
問5	金融機関の事務処理の5原則	22
問6	貯金取引の法律的性格	23
問7	犯罪収益移転防止法における取引時確認	23
問8	制限行為能力者	24
問9	貯金の成立時点	24
問10	偽造・盗難カード貯金者保護法	25

流動性貯金

問11	普通貯金	26
問12	貯蓄貯金	26
問13	総合口座	27

定期性貯金

問14	定期貯金	27
問15	財形貯蓄制度	28
問16	当座勘定取引契約の解約	28

手形・小切手・手形交換

問17	約束手形	29
問18	小切手	29
問19	手形交換所規則	30
問20	不渡制度	30

為 替

為替の基本

問21	為替の種類	31
問22	為替業務の用語	32
問23	全国銀行内国為替制度	32
問24	為替取引の法律関係	33

振 込 ・ 送 金		
問25	振込規定（ひな型）	34
問26	振込の取扱方式	34
問27	文書為替	35
問28	振込依頼書の点検	36
問29	組戻の手続	36
代 金 取 立		
問30	代金取立の対象となる証券類	37
問31	集中取立の取扱い	37
問32	取立代金の入金処理と不渡の処理	38
問33	取立手形の受託店の処理	38
雑 為 替		
問34	雑為替「付替」・「請求」	39
決 済 業 務		
問35	民間の給与振込	40

融 資

融 資 業 務 の 基 本		
問36	融資の5原則	41
問37	組合の融資業務の特色	41
問38	日常業務と法律	41
問39	融資の種類	42
問40	反社会的勢力の排除	43
問41	証書貸付の特徴	43
問42	手形貸付の特徴	44
問43	農協（漁協）取引約定書	44
問44	JA 統一ローン	45
融 資 事 務 の 基 本		
問45	個人からの融資申込	45
問46	借入申込内容の検討	46
問47	債権の消滅時効	46
問48	期限の利益	47
問49	連帯保証	47
問50	普通抵当権と根抵当権	48

正解と解説

貯 金

為 替

融 資

貯 金

● 貯金取引の基本

通貨とは

問 1 「通貨」について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 「準通貨」とは、直ちに現金化できる普通預貯金などの流動性預貯金のことをいう。
- (2) 「預金通貨」とは、預入に期限があって直ちには現金化できない定期預貯金などの定期性預貯金のことをいう。
- (3) 通貨の役割には、「価値の尺度」と「交換あるいは支払の手段」および「価値を蓄積あるいは保存する役割」の3つがある。

正解率 69%

正解 (3)

解説

- (1) 通貨の分類には、「現金通貨」と「預金通貨」および「準通貨」があり、準

通貨には、預入に期限があって貯金者が請求により直ちに現金化できない定期性貯金がある。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 「預金通貨」には、貯金者が請求により直ちに現金化できる当座貯金や普通貯金等の流動性貯金がある。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 通貨には大きく分けて、「価値の尺度」と「交換あるいは支払の手段」および「価値を蓄積あるいは保存する役割」の3つの役割がある。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

金融機関の機能

問 2 金融機関の機能について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金仲介機能とは、貯金者から資金を預かり、必要とする者に資金を貸出して、金融取引の円滑化を図るような、供給者と需要者を結びつける機能のことをいう。
- (2) 資金決済機能とは、手形・小切手による資金の支払い、隔地間あるいは第三者間の送金などの為替、自動支払い・自動受取り

などの口座振替業務等による資金の決済を金融機関が行う機能のことをいう。

- (3) 信用創造機能とは、資金を必要とする者に貸出をする与信業務を行うという、貸出先に信用を与える機能のことをいう。

正解率 81%

正解 (3)

↳ 解説

- (1) 金融機関の機能には、①「資金仲介機能」、②「資金決済機能」、③「信用創造機能」の3つがある。①資金仲介機能とは、貯金者から資金を預かり、必要とする者に資金を貸出して、金融取引の円滑化を図るような、供給者と需要者を結びつける機能のことをいう。したがって、(1)は正しい。
- (2) 金融機関は手形・小切手による資金の支払い、送金などの為替、自動支払い・自動受取りなどの口座振替業務を行っており、これらは隔地間あるいは第三者間の資金の決済を金融機関が行っている。これを資金決済機能という。したがって、(2)は正しい。
- (3) 金融機関は、現金や小切手を預貯金として受入れ、このうち支払準備資金など一部を除いた資金を元手に貸出や有価証券投資を行っている。資金の借り手や証券の売り手は、その資金を金融機関口座に入金する。このように、いったん金融機関から払出された資金は、再び預貯金(派生的預貯金)となり、次の貸出の元手になる。これが繰り返されることにより初めに受入れた預貯金(本源的預貯金)の何倍かの預貯金を作り出す機能のことを信用創造機能

という。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

金 利 と は

問 3 金利に関する記述について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 金利は、実務上の取扱いとして、貸借の期間が1年未満のものを「短期金利」、1年以上のものを「長期金利」と区分している。
- (2) 金融自由化政策により、貯金金利も貸出金利も全面的に設定は自由化されているが、貸出金利は、臨時金利調整法により定められている最高限度年18%を超えない限り自由に設定できる。
- (3) 金利の複利とは、一定期間ごとに支払われる利息も元金に加えてこれを新元金として利息を計算する方式である。

正解率 68%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 金利とは、お金の貸借に際して成立する使用料または賃貸料に相当するものとされ、実務上の取扱いとして、貸借の期間が1年未満のものを「短期金利」、1年以上のものを「長期金利」と区分している。したがって、(1)は正しい。
- (2) 金融自由化政策により、貯金金利も貸出金利も全面的に自由化され、自由に貯金金利を定めることができるが、金融機関の貸出金利も、臨時金利調整法により定められている最高限度(年15%)を超えない限り自由に設定できる。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 金利の複利とは、半年複利、1年複利など複利型定期預金の利息計算などに使われており、一定期間ごとに支払われる利息も元金に加えてこれを新元金とみなして利息を計算する方式である。したがって、(3)は正しい。

わが国の金融市場

問 4 わが国の金融市場について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) コール市場は、1ヵ月物を中心とした金融機関間の短期間の資金貸借を行う市場である。
- (2) CD市場におけるCDとは金融機関が発行する譲渡性預金証書のことで、預金者（およびその譲受者）が第三者に譲渡できる預金証書である。
- (3) 債券現先市場における現先取引とは、債券を一定期間後に買い戻す（または売り戻す）ことを約束して売却（または買入）する取引をいう。

正解率 50%

正解 (1)

解説

- (1) コール市場は、1ヵ月物ではなく、借りた翌日に返済する「翌日物」を中心とした金融機関間のごく短期間の資金貸借を行う市場で短資会社が仲介しており、貸借した資金を、出し手はコールローン、取り手はコールマネーという。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) CD市場におけるCDとは金融機関が発行する譲渡性預金証書のことで、預金者（およびその譲受者）が第三者

に譲渡できる預金証書である。したがって、(2)は正しい。

- (3) 債券現先市場における現先取引とは、債券を一定期間後に買い戻す（または売り戻す）ことを約束して売却（または買入）する取引をいい、債券の売買という形をとっている。したがって、(3)は正しい。

金融機関の事務処理の5原則

問 5 金融機関の事務処理の5原則について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得する確かなものでなければならないことをいう。
- (2) 確認主義の原則とは、照合・照査・検証など、いわゆる相互牽制制度をいう。
- (3) 個人責任主義の原則とは、「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして、各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。

正解率 66%

正解 (2)

解説

- (1) 現物主義の原則の「現物」とは、現金をはじめ小切手・手形・債券など金銭的価値を有するものを総称していい、金融機関の取引のほとんどはこの現物の授受を必要としている。よって、現物主義の原則とは、現金や小切手・手形類の受渡しにあたってはその場でしっかり確認し、当事者双方が納得す

る確かなものでなければならないことをいう。したがって、(1)は正しい。

- (2) 確認主義の原則とは、金融機関は信用で成り立っているため、信用を傷つけないように間違いのない事務処理をするため、担当者はできあがった仕事を必ずもう一度見直して再確認することをいう。照合・照査・検証など、いわゆる相互牽制制度は、検証主義の原則である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 個人責任主義の原則とは、「個々の仕事の責任は事務処理を遂行する個人にある」ということを前提にして、個人の責任を重視し、職務分担に応じた仕事をそれぞれのポジションで、各担当者が責任を持って行うことが義務付けられていることをいう。したがって、(3)は正しい。

貯金取引の法的性格

問 6 貯金取引の法的性格について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 定期積金は、当事者間の合意だけで成立する諾成契約である。
- (2) 貯金は、特定の者だけが債権者（貯金の払戻しを受ける権利を持っている者）であるという指名債権である。
- (3) 貯金取引は、貯金証書や貯金通帳を発行しないと成立しない要式契約である。

正解率 72%

正解 (3)

解説

- (1) 貯金は貯金者との合意だけでは成立

せず、金銭の授受があってはじめて成立する要物契約であるが、定期積金は、当事者間の合意だけで成立する諾成契約である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 貯金は、特定の者だけが債権者（貯金の払戻しを受ける権利を持っている者）であるという指名債権であることから、金融機関には貯金は真正な貯金者に払戻しをしなければならないという義務が生じる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 貯金取引は、要物契約であるとともに、契約書などの作成を必要としない不要式契約であるため、貯金証書や貯金通帳を発行しなくても貯金契約は成立する。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

犯罪収益移転防止法における取引時確認

問 7 犯罪収益移転防止法における「取引時確認」について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 顧客が個人の場合の顧客の確認には、氏名、住居、生年月日および取引を行う目的と職業を確認し、職業が会社員の場合は、勤務先の事業の内容も確認する。
- (2) 顧客が法人の場合の顧客の確認には、名称および本店または主たる事務所の住所に加えて取引を行う目的と事業の内容、実質的支配者の有無を確認する。
- (3) 取引の相手方が顧客になりすましている疑いがある取引など高リスク取引について、取引の価額が200万円を超える場合には、資産および収入の状況も確認する。

正解 (1)

正解率 23%

→ 解説

- (1) 犯罪収益移転防止法における取引時確認とは、顧客が個人の場合、顧客の確認には、氏名、住居、生年月日の特定事項の確認および取引を行う目的と職業を確認しなければならない。職業が会社員の場合であっても、勤務先の事業の内容まで確認する義務はない。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 顧客が法人の場合の取引時確認とは、特定事項の確認として名称および本店または主たる事務所の住所の確認および取引を行う目的と事業の内容、実質的支配者の有無を確認しなければならない。したがって、(2)は正しい。
- (3) 取引の相手方が顧客になりすまして疑いがある取引、取引時確認事項を偽っている疑いのある取引など「高リスク取引」については、財産の移転を伴う取引の価額が200万円を超える場合には、「資産および収入の状況」も確認しなければならない。したがって、(3)は正しい。

制限行為能力者

問 8 単独で法律行為ができない制限行為能力者に関する記述①から③について、誤っているものはいくつあるか。(1)~(3)の中から1つ選びなさい。

- ① 制限行為能力者は、成年被後見人、被保佐人、被補助人の3者に分類される。

- ② 成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいう。

- ③ 被保佐人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者」として家庭裁判所から保佐開始の審判を受けた者をいう。

- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ

正解 (1)

正解率 55%

→ 解説

制限行為能力者は、未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人の4者に分類されるので、①は誤りである(民法第20条)。

成年被後見人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者」として家庭裁判所から後見開始の審判を受けた者をいうので、②は正しい(民法第7条)。

被保佐人とは、「精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分な者」として家庭裁判所から保佐開始の審判を受けた者をいうので、③は正しい(民法第11条)。したがって、誤りは①の1つであるので、(1)が正しく、これが本問の正解である。

貯金の成立時点

問 9 貯金の成立時点について、正しいものを1つ選びなさい。

偽造・盗難カード貯金者保護法

- (1) 現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認し、通帳に入金記帳した時点である。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金された時点である。
- (3) 店頭以外で現金を預かった場合は、集金担当者など貯金を受取る権限を持っている者が現金を受領し、その現金を持ち帰って貯金係が入金処理をした時点である。

正解率 56%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 貯金は要物契約であり、金銭の授受によって成立することから、現金による店頭入金の場合は、担当職員が現金を確認受領した時に貯金契約は成立するので、通帳に入金記帳した時点ではない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 振込入金の場合は、仕向銀行から振込資金を受領し、貯金者の貯金元帳に入金された時点である。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 店頭以外で組合の職員が現金を預かった場合は、支店長、金融課長、渉外担当者、集金担当者など貯金を受取る権限を持っている者であれば、現金を受領した時に貯金契約は成立する。貯金を受取る権限のない者が現金を預かった場合は、持ち帰って貯金係が入金処理をした時である。したがって、(3)は誤りである。

問 10 盗難カードによる ATM での払戻被害に対する貯金者保護について、正しいものを 1 つ選びなさい。

- (1) 生年月日を暗証番号にして、かつキャッシュカードを健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者の重過失として補償されない。
- (2) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者の過失であるが、被害額の 4 分の 3 補償される
- (3) 不正な払戻しが貯金者の配偶者によって行われた場合は、被害額の 4 分の 3 補償される。

正解率 44%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 生年月日を暗証番号にして、かつキャッシュカードを健康保険証とともに携行・保管していた場合は、貯金者の「過失」であるが、被害額の 4 分の 3 が補償される。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 暗証を容易に第三者が認知できるような形でメモに書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合は、貯金者の「過失」であるが、被害額の 4 分の 3 が補償される。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 不正な払戻しが貯金者の配偶者、二親等内の親族などによって行われた場

合は、貯金者の「重過失」に該当し、被害額はいっさい補償されない。したがって、(3)は誤りである。

● 流動性貯金

普通貯金

問 11 普通貯金について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 普通貯金は、決済機能といつでも払戻しできる利便性を兼ね備えた貯金で、成年の個人のお客さまの場合には、総合口座通帳を交付する。
- (2) キャッシュカードの発行は、貯金者本人のキャッシュカードのほか、代理人カードを1貯金口座につき2枚まで発行することができる。
- (3) 普通貯金の利息は、貯金規定で、毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円として計算する旨定めている。

正解率 44%

正解 (2)

解説

- (1) 普通貯金は、公共料金やクレジットカードの利用代金など引落しの決済機能と、窓口やATMなどを利用し、いつでも払戻しできる利便性を兼ね備えた貯金で、成年個人のお客さまの場合には、総合口座通帳を交付する。したがって、(1)は正しい。
- (2) キャッシュカードの発行は、貯金者本人のキャッシュカードとして1口座

につき1枚発行できるほか、原則として貯金者本人と生計を共にする親族または法定代理人に対して発行できる代理人カードは、1貯金口座につき1枚まで発行することができる。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 普通貯金の利息は、貯金規定において、毎日の最終残高（受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く）1,000円以上について付利単位を100円として計算する旨定めている。したがって、(3)は正しい。

貯蓄貯金

問 12 貯蓄貯金について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貯蓄貯金の受入れ先は、個人のみで、キャッシュカードは発行しない。
- (2) 公共料金等の自動振替はできるが、給与・年金等の自動振込による入金はできない。
- (3) 普通貯金と貯蓄貯金の双方向の振替えを可能とする方式をスウィングサービスと呼んでいる。

正解率 44%

正解 (3)

解説

- (1) 貯蓄貯金の受入れ先は、個人のみが対象であり、貯蓄貯金としてのキャッシュカードを発行することができる。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 貯蓄貯金による取引は、公共料金、家賃等の継続的な自動振替および給与・年金等の自動振込による入金はできな

い。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 貯蓄貯金には、普通貯金と貯蓄貯金との双方間で、毎月指定金額を指定日に振替えを可能とする方式があり、これをスウィングサービスと呼んでいる。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

総合口座

問 13 総合口座について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、原則として成年者（個人）であるが、未成年者の子供名義の場合も、成年者（個人）と同様に取引することができる。
- (2) 貸越利率は各金融機関とも同じ取扱いで、担保定期貯金の利率に年0.5%上乗せした金利を設定することと決められている。
- (3) 貸越しの返済は、普通貯金に入金すると自動的に行われ、貸越利率の高いものから先に返済に充当される。

正解率 59%

正解 (3)

解説

- (1) 貸越しが伴う総合口座利用者は、原則として成年者（個人）に限られているので、未成年者の子供名義の場合は取引することができない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 総合口座の貸越利率は各金融機関とも任意に設定することができるが、一般に担保定期貯金の利率に年0.5%上乗せした金利を設定している。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 総合口座の貸越しの利用は、貸越利率の低い順に担保されるが、貸越しの返済は、普通貯金に入金すると自動的に行われ、貸越利率の高いものから先に返済に充当される。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

定期性貯金

定期貯金

問 14 定期貯金の一般的な商品性について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、個人限定の定型方式のみで、利息の計算は1年複利である。
- (2) 期日指定定期貯金は、1年の据置期間経過後は元金の一部支払いができ、利息の計算は半年複利である。
- (3) 変動金利定期貯金は、個人限定の複利型は半年複利で、プレミアム利率は満期日まで変わらない。

正解率 23%

正解 (3)

解説

- (1) スーパー定期貯金の複利型は、預入期間3年以上、個人限定の定型方式のみで、利息の計算は1年複利ではなく、半年複利である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 期日指定定期貯金は、預入期間1年以上（最長3年）で1年の据置期間経過後は元金の一部支払いができ、利息

の計算は半年複利ではなく、1年複利である。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 変動金利定期貯金は、個人限定の複利型商品で、期間は1年・2年・3年の定型方式のみで半年複利、預入日から6か月ごとに基準指標の金利に上乗せするプレミアム利率は満期日まで変わらない。したがって、(3)は正しくこれが本問の正解である。

財形貯蓄制度

問 15 財形貯蓄制度の基本的な商品性について、契約者、積立期間、払戻しの組み合わせとして正しいものを1つ選びなさい。

		契約者	積立期間	払戻し
(1)	財形年金貯蓄	55歳未満の勤労者	5年以上	55歳以降
(2)	財形住宅貯蓄	年齢制限なし	5年以上	住宅取得時
(3)	一般財形貯蓄	年齢制限なし	3年以上	1年後

正解率 37%

正解 (3)

解説

- (1) 財形年金貯蓄は、契約者の年齢は55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、年金の払戻しは60歳以降で、5年以上20年の期間内で受取れる。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 財形住宅貯蓄は、契約者の年齢は55歳未満の勤労者で、積立期間は5年以上、払戻しは住宅取得時である。なお、「財形住宅年金」ではなく、「財形住宅貯蓄」である。したがって、(2)は誤りである。

- (3) 一般財形貯蓄は、契約者の年齢制限のない勤労者で、積立期間は3年以上、払戻しは預入後1年である。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

当座勘定取引契約の解約

問 16 当座勘定取引契約の解約について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 反社会的勢力に該当することが判明したことにより強制解約するときは、相手方に配達証明付内容証明郵便で解約通知を発送した日に、当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。
- (2) 取引停止処分を受けたことにより強制解約する場合は、解約通知の発信時に当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。
- (3) 当座勘定取引契約の解約の効力が生じた日に当座貯金口座を解約し、以後、手形・小切手の支払には応じない。

正解率 51%

正解 (1)

解説

- (1) 反社会的勢力に該当することが判明したことにより強制解約するときは、相手方に配達証明付内容証明郵便で解約通知を発送し、解約通知が延着しまたは到達しなかった時でも、当座勘定規定において、通常到達すべき時に到達したものとみなし、当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 当座勘定規定において、取引停止処

分を受けたことにより強制解約する場合は、解約通知の発信時に当座勘定取引契約の解約の効力が生じる。したがって、(2)は正しい。

- (3) 当座勘定取引契約の解約の効力が生じた日に当座貯金口座を解約し、以後、手形・小切手の支払には応じないことになり、強制解約口座の残高は別段預金に入金し、貯金者から当該口座の残高と同額の小切手の提出を受けて貯金者に支払う。したがって、(3)は正しい。

● 手形・小切手・手形交換

約 束 手 形

問 17 約束手形の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 当座勘定規定において、支払委託を受けた金融機関に受取人の記載がない白地手形が呈示されたときは、振出人に連絡したうえで引落すことが規定されている。
- (2) 裏書譲渡は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定され、裏書人が手形の所持人となる。
- (3) 手形の支払場所金融機関に対する支払呈示期間は、支払期日の翌日から3取引日以内である。

正解率 68%

正解 (2)

↳ 解 説

- (1) 当座勘定規定において、支払委託を受けた金融機関が確定日払の手形で振

出日の記載のないものまたは受取人の記載がない白地手形が呈示された場合でも、振出人にその都度連絡することなく引落すことが規定されている。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 手形の裏書譲渡は、形式的に裏書が連続している場合には、実質的な権利移転があったものと推定され、裏書人が手形の所持人となる。これを「資格授与的効力」(手形法第16条)という。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 手形の支払場所金融機関に対する支払呈示期間は、支払をなすべき日またはこれに次ぐ2取引日以内(手形法第38条)とされているので、支払期日を含めて3取引日以内である。したがって、(3)は誤りである。

小 切 手

問 18 小切手の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 小切手の支払いは、小切手法では支払呈示期間内に限るとされている。
- (2) 当座勘定規定では、線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ(または届出の署名)がある場合には、持参人に支払うことができることとされている。
- (3) 小切手の支払呈示期間は、振出日を含めて11日間である。

正解率 32%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 小切手の支払いを受けるためには、

小切手法（第 29 条）では支払呈示期間内に呈示をすることが必要とされているが、小切手法第 32 条において、小切手の支払委託の取消がないときは、支払人（金融機関）は期間経過後といえども支払をなすことを定めており、当座勘定規定でも小切手が支払いのため呈示された場合には支払うことを定めている。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (2) 線引小切手の支払いは、小切手法（第 38 条 1 項）では銀行または自己の取引先しか支払うことができないと定めているが、当座勘定規定において、線引小切手の裏面に振出人の届出印の押なつ（または届出の署名）がある場合には、持参人に支払うことができる旨を定めている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 小切手の支払呈示期間は、小切手法（第 29 条 1 項）において、10 日以内に支払いのために呈示することを定めており、振出日を含めて 11 日間である。したがって、(3)は正しい。

手形交換所規則

問 19 手形交換所規則の不渡について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 「裏書不備」は、0 号不渡事由に該当し、不渡届を出す必要はない。
- (2) 「資金不足」は、第 1 号不渡事由に該当し、不渡届を提出する金融機関は、持帰金融機関（支払金融機関）である。
- (3) 「店頭返還方式」で不渡手形の返還を行う場合は、持出金融機関に翌営業日の午前 11 時まで返還する。

正解率 34%

正解 (2)

解説

- (1) 手形・小切手の要件に欠ける不渡事由「裏書不備」は、0 号不渡事由に該当し、不渡届を出す必要はない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 支払人に支払能力がない「資金不足」は、第 1 号不渡事由に該当し、不渡届を提出する金融機関は、持帰金融機関（支払金融機関）と持出金融機関（入金金融機関）の双方から提出しなければならない。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 逆交換返還方式で不渡返還することができず、やむを得ず「店頭返還方式」で不渡手形の返還を行う場合は、持出金融機関に翌営業日の午前 11 時まで返還しなければならない。したがって、(3)は正しい。

不 渡 制 度

問 20 不渡制度について、誤っているものを 1 つ選びなさい。

- (1) 資金不足の不渡事由で第 1 回目の不渡届が提出されると、不渡報告に掲載される。
- (2) 不渡報告への掲載後、6 ヶ月以内に、再度不渡届が提出されると「取引停止処分」となる。
- (3) 交換所加盟金融機関は、取引停止処分者とは、以後 1 年間は当座勘定取引と貸出取引（債権保全のための貸出を除く）を行うことができない。

正解 (3)

正解率 52%

↳ 解説

- (1) 資金不足の不渡事由で第1回目の不渡届が提出されると、制裁措置として不渡報告に掲載される。したがって、(1)は正しい。
- (2) 不渡報告への掲載後、6か月以内に、再度不渡届が提出されると、制裁措置として「取引停止処分」となる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 取引停止処分者への制裁措置として、交換所加盟金融機関は、取引停止処分者とは、以後2年間は当座勘定取引と貸出取引(債権保全のための貸出を除く)を行うことができない。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

為替

● 為替の基本

為替の種類

問 21 為替の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 同一金融機関の本支店間の為替取引を自行為替といい、農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引を系統金融機関では他行為替という。
- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替種類を振込、送金、代金取立、雑為替の4種類、為替種目は5種目と定めている。
- (3) 全国銀行内国為替制度における振込の取扱方式には、テレ為替、MTデータ伝送、新ファイル転送および文書為替の4方式がある。

正解率 58%

正解 (1)

↳ 解説

- (1) 為替の種類は、同一金融機関の本支店間または支店相互間の為替取引を自行為替といい、為替取引契約のある他の金融機関との間で行われる為替取引を他行為替という。農協、漁協、水加協、信連、信漁連、農林中金の相互間で行われる為替取引は、本来は他行為替に属するが、系統金融機関では系統為替といい、それ以外を他行為替という。したがって、(1)は誤りであり、こ

れが本問の正解である。

- (2) 全国銀行内国為替制度では、為替種類は振込、送金、代金取立、雑為替の4種類、為替種目は振込（国庫金振込を含む）、送金（国庫送金を含む）、代金取立、付替、請求の5種類と定めている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 全国銀行内国為替制度における振込の取扱方式（為替通知の送受方式）には、テレ為替、MTデータ伝送または新ファイル転送および文書為替の4方式がある。①テレ為替は全銀データ通信システムのテレ為替機能を利用する、②MTデータ伝送は全銀データ通信システムの磁気テープデータ伝送機能を利用する、③新ファイル転送は全銀センターのサーバーに発信銀行がアップロードし、受信銀行がダウンロードすることによって送受信する、④文書為替は振込票を用いる方法である。したがって、(3)は正しい。

為替業務の用語

問 22 全国銀行内国為替制度において使用されている為替業務の用語について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 手形類の取立を委託金融機関から委託される金融機関のことを「委託店」という。
- (2) 為替取引とは、依頼人、受取人（または支払人）の両者またはそのいずれか一方が仕向店および被仕向店（または委託店および受託店）と別人格である取引のことをいう。
- (3) 振込の場合、為替通知を発信する取扱店のことを「被仕向店」という。

正解率 72%

正解 (2)



→ 解説

- (1) 手形類の取立を他金融機関に委託する金融機関のことを委託金融機関（その事務を取扱う取扱店は委託店）といい、委託金融機関から委託された金融機関を受託金融機関（その事務を取扱う取扱店は受託店）という。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 為替取引とは、送金為替の場合は、依頼人、受取人の両者またはそのいずれか一方が、仕向店および被仕向店と別人格である取引のことをいい、取立為替の場合は、依頼人、支払人の両者またはそのいずれか一方が、委託店および受託店と別人格である取引のことをいう。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 振込の場合、為替通知を発信する取扱店のことを仕向店といい、その金融機関のことを仕向金融機関という。為替通知を受信する取扱店のことを被仕向店といい、その金融機関のことを被仕向金融機関という。したがって、(3)は誤りである。

全国銀行内国為替制度

問 23 全国銀行内国為替制度の概要について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 全国銀行内国為替制度に加盟した金融機関間の為替通知や一般通信は、これらの金融機関相互間を結ぶ通信機器で行われており、この仕組みをデータ通信システムという。

為替取引の法律関係

- (2) 為替取引の結果生ずる金融機関間の資金貸借は、全銀センターが集中計算を行い、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が決済機関となって決済している。
- (3) 内国為替取引（給与振込および賞与振込を除く）において、取引1件ごとに、日本銀行にある発信銀行の当座勘定（同時決済口）から引落す即時決済を実施している大口内為取引は、1件あたり10億円以上の為替取引である。

正解率 74%

正解 (3)

解説

- (1) データ通信システムの根幹となっているのが全銀システムであり、全銀センター、全銀ターミナルおよびこの両者を結ぶ通信回線から構成されている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 大口内為取引以外の取引（大口内為取引に伴う銀行間手数料を含む）は、全銀センターが集中計算を行い、所定の時刻に時点決済している。したがって、(2)は正しい。
- (3) 内国為替取引（給与振込および賞与振込を除く）において、取引1件ごとに、日本銀行にある発信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）から為替資金の引落しを行い、受信銀行の日本銀行当座勘定（同時決済口）へ振替入金する即時決済が実施されており、即時決済の対象となる大口内為取引は、1件あたり1億円以上の為替取引である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

問 24 為替取引における振込の法律関係について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、金銭消費寄託契約と解されている。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、両者間の為替取引契約にもとづいて振込資金を受取人の口座に入金を委託するにすぎないので、特に法律関係はない。
- (3) 振込の場合における被仕向店と受取人の関係は、為替契約上の関係はなく、貯金規定において為替による振込金を受け入れる旨が約定されているので、振込金を貯金口座に入金している。

正解率 38%

正解 (3)

解説

- (1) 振込依頼人と仕向店の関係は、振込依頼人が振込資金を提出して、受取人あてに振込を委託することから、民法（第643条）の委任契約が成立する。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 仕向店と被仕向店の関係は、両者間の為替取引契約（内国為替取扱規則等の規定）に基づいて、仕向店が振込資金を被仕向店の受取人の口座に入金を委託する委任契約（民法643条）であると同時に、消費寄託契約（民法666条）および事務管理（民法697条）の関係も含まれている。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 振込の場合における被仕向店と受取

人との間には為替契約上の関係はない。貯金規定（例えば普通貯金規定第3項）において為替による振込金を受け入れる旨約定されており、振込金が振込通知で指定されている受取人の貯金口座に入金されている。したがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

● 振込・送金

振込規定（ひな型）

問 25 振込規定（ひな型）の記載内容について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書には、受取人について、受取人名、預貯金種目、口座番号の記入は必須であると定めている。
- (2) 電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信するが、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがある旨を定めている。
- (3) 振込契約の成立後にその内容を変更する場合（ただし、振込先の金融機関・店舗名および振込金額を変更する場合を除く）には、取扱店の窓口において、組戻しの手続により取扱う旨を定めている。

正解率 15%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 第2項に、振込依頼書には、「振込先の金融機関・店舗名、預貯金種目・口座番号、受取人名、振込金額、依頼

人名、依頼人の住所・電話番号その他の所定の事項を正確に記入してください。なお、預貯金種目・口座番号が不明な場合には、窓口にご相談してください。」と定めている。したがって、(1)は誤りである。

- (2) 第4項に、振込通知の発信は、「電信扱いの場合には、依頼日当日に振込通知を発信します。ただし、窓口営業時間終了間際、振込事務の繁忙日等やむをえない事由がある場合には、依頼日の翌営業日に振込通知を発信することがあります。」と定めている。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 第7項に、依頼内容の変更は、「振込契約の成立後にその依頼内容を変更する場合には、取扱店の窓口において次の訂正の手続により取扱います。ただし、振込先の金融機関・店舗名および振込金額を変更する場合には、組戻しの手続により取扱います。」と定めている。したがって、(3)は誤りである。

振込の取扱方式

問 26 振込の取扱方式について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) MTデータ伝送は、磁気テープに記録した複数の振込明細をファイル単位で一括して送受信するため大量のデータ送信に適しており、文書為替は取扱いの対象外である。
- (2) 振込票による文書為替には、メール振込と交換振込があり、このうちメール振込は、被仕向店に届けるのに郵便や使送便を用い

る振込方式で、主として遠隔地間の振込に利用される。

- (3) テレ為替の場合は、振込通知が仕向店から被仕向店に対して直接発信され、おおむね1時間以内に送達される。

正解率 31%

正解 (1)



↳ 解説

- (1) MT データ伝送は、磁気テープに記録した複数件の振込明細をまとめてデータ通信システムによって送達するもので、複数の振込明細をファイル単位で一括して送受信するため大量のデータ送信に適しており、文書為替および先日付振込も取扱いの対象である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 振込票による文書為替には、メール振込と交換振込があり、付帯物件付振込および国庫金・公金の振込を取扱いの対象としている。メール振込の資金決済は、被仕向側振込センターから仕向側振込センターへテレ為替の為替種目「請求」により行う。したがって、(2)は正しい。
- (3) テレ為替の場合は、振込通知が、仕向店から被仕向店に対して直接発信され、送達時間として、仕向店から全銀センターまで30分、全銀センターから被仕向店まで30分、合計1時間以内を標準としている。したがって、(3)は正しい。

文 書 為 替

問 27 文書為替による振込について、誤っ

ているものを1つ選びなさい。

- (1) 交換振込は、振込票を手形交換所の文書交換で授受する方式で、メール振込と同様、付帯物件付振込および国庫金・公金の振込を取扱いの対象とし、主として同一手形交換地域内の振込に利用される。
- (2) メール振込の金融機関間の資金決済は、仕向側振込センターから被仕向側振込センターあてに「付替」により行う。
- (3) 交換振込の金融機関間の資金決済は、文書交換日の翌営業日の手形交換で行うことになっている。

正解率 34%

正解 (2)



↳ 解説

- (1) 交換振込は、付帯物件付振込（振込票に受取人への振込通知書等が付された振込）および国庫金振込・公金の振込を取扱対象とし、主として同一の手形交換地域内の振込に利用され、振込票をまとめて手形交換所の文書交換規定に基づいて授受される。したがって、(1)は正しい。
- (2) メール振込の金融機関間の資金決済は、被仕向側振込センターから仕向側振込センターへテレ為替の為替種目「請求」により行う。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 交換振込の資金決済は、被仕向交換母店（振込センター）が仕向交換母店（振込センター）の作成した「振込金交換請求依頼書」を手形交換所に持出すことにより、文書交換日の翌営業日の手形交換で決済される。したがって、

(3)は正しい。

振込依頼書の点検

問 28 仕向店における振込依頼書の点検について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 振込依頼書の金額訂正は、届出印による訂正があっても受付けることができない。
- (2) 内国為替取扱規則では、他行あての振込通知には他店券受入れの表示をしてはならず、他行為替の場合の振込資金として、他店券を受入れることはできない。
- (3) 系統為替は、テレ為替の「先日付振込」に限り、振込資金として他店券を受入れることができる。

正解率 50%

正解 (3)

解説

- (1) 振込金額は、ケタ違いや読みにくい数字が記載されていないことを確認する。振込金額および受取人名は、顧客からの重要な委任内容であるので、訂正がある場合は書き直しを依頼する。したがって、(1)は正しい。
- (2) 内国為替取扱規則では、他店券を振込代り金とすることは、被仕向店に資金の支払留保を委託すると手数と資金管理上の注意を強いることになるので、他店券受入れの旨の表示が禁止されている。もし他店小切手を受入れたときは、その他店小切手を資金化したあとで振込資金として取扱う。したがって、(2)は正しい。
- (3) 系統為替は、系統内国為替取扱規則において、テレ為替の「当日扱いの振込」

に限って、他店小切手を振込資金とし受入れることを認めている。したがって、(3)が誤りであり、これが本問の正解である。

組戻の手続

問 29 振込の組戻の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 仕向店に振込依頼人から組戻の申出があったとき、振込依頼人が自店の取引先でない場合は、振込金組戻依頼書と振込依頼書の筆跡を照合したり、本人確認書類などを呈示してもらって本人であることを確認する。
- (2) 仕向店が被仕向店あてに振込通知（振込票）を発信し、被仕向店が受取人口座に入金記帳した後は、受取人の承諾を得なければ、被仕向店は仕向店に承諾の回答をすることができない。
- (3) 被仕向店から資金が返戻されてきたときは、仕向店はその旨を振込依頼人に連絡し、振込資金の振込依頼人への返却は、できる限り現金で返戻する。

正解率 87%

正解 (3)

解説

- (1) 組戻は、振込にかかる委任契約の解除にあたるものであるから、組戻の申出を受けた仕向店は、組戻の申出人が振込依頼人本人であることを確認しなければならない。組戻の申出人が自店の取引先でない場合の確認方法は記述のとおりである。したがって、(1)は正しい。

- (2) 組戻依頼のあった振込がすでに受取人の預貯金口座に入金済みである場合には、委任事務が終了し、当該振込金については、被仕向店と受取人との間で預貯金債権債務の関係が生じているため、一方的に入金を取消して組戻に応ずることはできない。受取人の承諾を得たうえで、貯金払戻しの手続きを行い仕向店への返金処理をする。したがって、(2)は正しい。
- (3) 被仕向店から組戻資金が返戻されてきたときは、仕向店はその旨を振込依頼人に連絡して振込資金を返却する。振込資金の振込依頼人への返却は、できる限り依頼人の貯金口座へ入金する。貯金口座がなくやむをえず現金等で返戻する場合は、資金の流れをはっきりさせるため、自己宛小切手（線引小切手）で返却する。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

正解率 73%

正解 (1)



解説

- (1) 代金取立の対象となる証券類は、貯金口座へ直ちに入金できないものが対象であり、証券類の支払い場所が遠隔地にあつて、自店参加の手形交換所の手形交換や自店内振替により取立てができないものが対象である。したがって、(1)は正しい。
- (2) 自店参加の手形交換所で取立てができる小切手は、直ちに貯金口座に入金できるので、取立の対象外である。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 自店が支払人の小切手は、その小切手を引落とし、直ちに貯金口座に入金することができるので、取立の対象外である。したがって、(3)は誤りである。

集中取立の取扱い

● 代金取立

代金取立の対象となる証券類

問 30 代金取立の対象となる証券類について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 証券類の支払い場所が遠隔地にあつて、自店参加の手形交換所の手形交換や自店内振替により取立てができないもの。
- (2) 自店参加の手形交換所で取立てができる小切手。
- (3) 自店が支払人の小切手

問 31 農協・漁協・水加協（1県1農協・漁協を除く）における集中取立の取扱いについて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センターを通じて集中取立の取引を行う。
- (2) 組合は、手形集中処理をする部署として集中店を設け、この集中店が集中取立の取引店として取引を行う。
- (3) 組合が集中取立を委託する手形は、手形期日の10営業日前（これは標準的な例）までに信連等の集手センターに到着するように発送を行う。

正解率 31%
正解 (3)

→ 解説

- (1) 内国為替取扱規則および系統内国為替取扱規則において、組合は集手センターを設けず、自県の信連・信漁連または農林中金の集手センター（系統では手形センターと呼称）を通じて集中取立を行うことと規定している。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合は、手形の取りまとめを行う集中店を設け、この集中店が集中取立の取引店として取引を行う。したがって、(2)は正しい。
- (3) 組合が集中取立を委託する手形は、信連等の集手センターから受託センターへの手形送達日数等を加味して、手形期日の15営業日前（これは標準的な例）までに信連等の集手センターに到着するように発送を行う。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

取立代金の入金処理と不渡の処理

問 32 取立代金の入金処理、不渡の処理について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 集中取立は期日入金取立であり、手形1件ごとの入金報告の発受信を行わず、期日当日の業務開始後、集中取立手形の明細票によって入金処理を行う。
- (2) 個別取立は、受託店からの入金報告の通知を受けて、個別取立の依頼人の貯金口座に入金処理を行う。
- (3) 集中取立手形が不渡となったときは、期

日の当日中に、受託店から不渡手形1件ごとに不渡通知が発信される。

正解率 45%
正解 (3)

→ 解説

- (1) 集中取立は、金融機関の為替通知発信上の効率化、事務処理上の合理化や依頼人の期日入金扱いによる資金運用上のメリットの観点から、手形1件ごとの入金報告の受信を行わず、期日当日の業務開始後、集中取立手形の明細票によって入金処理を行う。このため、期日の翌営業日までは不渡通知を受信する可能性があるため、期日の翌々営業日以降に払戻しに応じる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 個別取立は、主として、依頼人から至急扱いにより取立を依頼されたときに利用され、証券類を1件ごとに受託店あてに直接送付し、受託店はその証券類を取立したのち、1件ごとに入金報告（不渡の場合は不渡通知）を委託店に通知する方式である。したがって、(2)は正しい。
- (3) 集中取立手形が不渡となったときは、期日の当日中ではなく翌営業日までに、受託店から委託店に対し不渡手形1件ごとに不渡通知（金額欄は全桁「0」、取立番号と不渡理由コードを記入）が発信される。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

取立手形の受託店の処理

問 33 取立手形の受託店の処理について、

誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 個別取立の場合、委託店から取立手形類が送付されてきた「受領した封筒」は、内国為替取扱規則において、事故防止上、受領した日から1週間保管するよう定められている。
- (2) 集中取立の場合、受託センターは期日当日の11時までに集中取立手形総括票の金額で委託センターに付替通知を発信して資金を付替える。
- (3) 不渡になった場合の不渡通知に記入する不渡コードは、不渡理由が「資金不足」の場合には[1]である。

正解率 57%

正解 (1)



解説

- (1) 個別取立の場合、委託店から取立手形類が送付されてきた「受領した封筒」は、内国為替取扱規則において、事故防止上、入金報告または不渡通知の発信日の翌営業日まで保管するよう定められている。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 集中取立の場合、受託店において手形1件ごとの入金報告をする代わりに、受託センターが期日当日の11時までに集中取立手形総括票の金額で委託センターに付替通知を発信して資金を付替える。したがって、(2)は正しい。
- (3) 不渡になった場合、集中取立・個別取立を問わず、不渡事由を取立依頼人に知らせるため、不渡通知に不渡コードを記入する。不渡理由が「資金不足」の場合は[1]であり、取引なしの場合は[2]である。したがって、(3)は正しい。

雑 為 替

雑為替「付替」・「請求」

問 34 系統内国為替取扱規則で定める雑為替の「付替」・「請求」の取扱いについて、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 系統の給与振込において組戻または取消などの資金は、仕向店が被仕向店へ「請求」を行う。
- (2) 集中取立の不渡手形の代金は、受託店が委託店へ「請求」を行う。
- (3) 仕向店において、被仕向店が負担すべき為替取引に付随する諸手数料、諸費用が発生した場合は、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。

正解率 35%

正解 (2)



解説

- (1) 系統の給与振込において組戻または取消などの資金は、被仕向店が仕向店へ「付替」を行う。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 集中取立の不渡手形の代金を請求するときは、受託店（受託集手センター）から委託店（委託集手センター）へ「請求」を行う。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 仕向店において、被仕向店が負担すべき為替取引に付随する諸手数料、諸費用が発生した場合は、仕向店から被仕向店へ「請求」を行う。したがって、(3)は誤りである。

● 決 済 業 務

民間の給与振込

問 35 民間の給与振込について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) テレ為替方式のときは、被仕向店は、振込指定日の2営業日前から5営業日前に給与振込通知を受信するので、振込指定日の定められた時刻から支払いができるように、受取人の貯金口座に入金しなければならない。
- (2) 給与振込事務取扱要領では、民間の給与振込の場合は、「被仕向銀行は、給与振込指定日の午前9時から支払いができるよう入金処理する」と定められている。
- (3) 被仕向店は、口座解約により入金不能が生じた場合は、為替担当役席者から仕向店の為替担当役席者に電話により入金不能の旨を通知したうえ、直ちにテレ為替で資金を返戻する。

正解率 73%

正解 (2)



↳ 解 説

- (1) テレ為替方式のときは、被仕向店は、振込指定日の5営業日前から2営業日前までに給与振込通知を受信する。これを金融機関と企業等との「給与振込に関する契約」に基づき所定の時刻までに入金しなければならない。したがって、(1)は正しい。
- (2) 給与振込事務取扱要領では、民間の給与振込の場合は、「被仕向銀行は、給与振込指定日の午前10時から支払いが

できるよう入金処理する」と定められている。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。

- (3) 給与は、労働基準法によって支払方法が定められており、入金不能(受給者の都合での口座解約等)が発生した場合は、企業等や給与受給者への連絡が必要となることから、為替担当役席者間で連絡することとなっている。したがって、(3)は正しい。

融 資

● 融資業務の基本

融 資 の 5 原 則

問 36 融資の5原則の1つに含まれるものとして、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 正確・迅速性の原則
- (2) 法令等遵守の原則
- (3) 収益性の原則

正解率 68%

正解 (3)

↳ 解 説

融資業務を担当する者が、常に心がけておくべき「融資の5原則」とは、①安全性の原則、②流動性の原則、③収益性の原則、④成長性の原則、⑤公共性の原則のことである。したがって、(3)の収益性の原則が正しく、これが本問の正解である。

組合の融資業務の特色

問 37 組合の融資業務の特色について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 農業協同組合法および水産業協同組合法では、組合ができる事業の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付」を挙げている。
- (2) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域

に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。

- (3) 現在、員外貸付については、金融の自由化により、これまでの一定の制限は撤廃されている。

正解率 88%

正解 (3)

↳ 解 説

- (1) 組合の融資業務の特色の一つは、組合員主体の地域金融である。農業協同組合法および水産業協同組合法では、組合ができる事業の1つとして「組合員の事業または生活に必要な資金の貸付」を挙げている。したがって、(1)は正しい。
- (2) 組合の融資業務は、「組合の管轄する地域に居住する組合員の事業や生活に必要な資金を融資する」ことを原則としている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 組合の融資業務は、組合の管轄する地域に居住する組合員を原則としているが、組合員に対する融資を妨げない範囲で、一定の制限のもとに組合員以外の人に対する員外貸付も認められている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

日 常 業 務 と 法 律

問 38 融資業務の日常的な事務処理と法律について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形割引や担保手形の受取に際して、振出日と受取人名などの手形要件の記載内容の確認は不要である。
- (2) 一般に融資契約の法律上の性質は、金銭

消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法の消費貸借の規定に定められている。

- (3) 契約書類や、手形、証券・証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付（書面に貼付）することが印紙税法に定められている。

正解率 93%

正解 (1)



解説

- (1) 手形割引や担保手形の受取に際して、手形法（第2条）において、手形要件の記載のない手形は無効とされているので、振出日と受取人名など手形要件の記載内容の確認は不可欠である。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 一般に融資契約の法律上の性質は、金銭消費貸借契約といわれ、その契約の成立要件は、民法（第587条）の消費貸借の規定に定められている。したがって、(2)は正しい。
- (3) 契約書類や、手形、証券・証書類を作成した場合には、その種類や金額に応じて印紙税を納付（書面に貼付）することが印紙税法に定められている。したがって、(3)は正しい。

融資の種類

問 39 融資の種類について、誤っているものを1つ選びなさい。

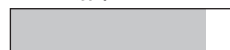
- (1) 普通融資（プロパー融資）は、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資で、組合員の事業資金から生活資金まで

の広い範囲にわたる資金重要に応えることができる。

- (2) 要綱融資は、一定の範囲（全国、各都道府県など）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」を系統組織として定めたものである。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づく融資で、他の融資と比べて、金利は高いが、借入者の資格や資金使途に制限はない。

正解率 86%

正解 (3)



解説

- (1) 融資の種類には普通融資、要綱融資、制度融資があり、普通融資（プロパー融資）は、組合が貯金として預かった資金を原資として、組合自らの判断で融資条件を決めることができる融資で、組合員の事業資金から生活資金までの広い範囲にわたる資金重要に応えることができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 要綱融資は、組合の貯金を原資とする点は普通融資と共通であるが、一定の範囲の（全国、各都道府県など）の組合を対象に、融資対象者の資格、資金使途、融資条件などを統一し、融資方法を定型化した「融資要綱」を系統組織として定めたものである。したがって、(2)は正しい。
- (3) 制度融資は、農業、漁業の保護や振興という国などの政策的要求に基づいて、法令を定めて財政資金の融資や、系統融資への利子助成が行われる融資

証書貸付の特徴

で、他の融資と比べて、金利が低く、融資期間は長く設定されているので、借入者にとっては有利な融資といえるが、半面で借入者の資格や資金使途は厳格に定められている。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

反社会的勢力の排除

問 40 金銭消費貸借契約証書に「反社会的勢力の排除」条項があるが、反社会的勢力に該当しない者を1つ選びなさい。

- (1) 暴力団員でなくなった時から5年を経過した者
- (2) 総会屋
- (3) 社会運動等標ぼうゴロ

正解率 45%

正解 (1)

解説

(1) 金銭消費貸借契約証書には、「反社会的勢力の排除」条項がある。反社会的勢力とは「現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者」と定義づけている。

よって、反社会的勢力に該当しない者は、暴力団員でなくなった時から5年を経過した者である。したがって、(1)は正しく、これが本問の正解である。

問 41 証書貸付の特徴について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 証書貸付の契約日付は、資金交付が行われる貸付実行日またはそれ以前の日付を記入する。
- (2) 証書貸付の返済方法の一つである元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと返済額に占める元金の割合が高くなる。
- (3) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が遅れた場合は、登記が行われた時点では融資契約が成立していなかったことになり、判例では抵当権は無効と解されている。

正解率 56%

正解 (2)

解説

(1) 融資契約は要物契約といわれ、債務者に資金が交付された時点で成立するとされているので、証書貸付の契約日付は、資金交付が行われる貸付実行日と同じ日付を借用証書に記入する。したがって、(1)は誤りである。

(2) 証書貸付の返済方法の一つである元利均等償還は、元金部分と利息部分の合計額が一定になる返済方法で、返済が進むと返済額に占める元金の割合が高くなる。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。

(3) 抵当権設定登記に記載された契約の日付よりも資金交付が遅れた場合は、登記が行われた時点では融資契約が成立していなかったことになり、判例

や実務では抵当権の設定よりも資金の交付が遅れても、通常の登記手続に要する程度の日数の範囲内であれば、抵当権は有効であるとして扱っている。したがって、(3)は誤りである。

手形貸付の特徴

問 42 手形貸付の特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 手形貸付で組合が手形を受取ると、組合は金銭消費貸借契約に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになる。
- (2) 手形貸付の利点としては、借入手続が簡単で、印紙税が証書貸付に比べて安い、ことなどがある。
- (3) 手形貸付で手形の書替が行われても保証は継続されるので、新手形の差入れを受ける場合には、保証人の手形保証の自署は不要である。

正解率 84%

正解 (3)

解説

- (1) 手形貸付で組合が手形を受取ると、組合は金銭消費貸借契約に基づく貸付債権と手形債権の2種類の債権を持つことになり、組合は手形または貸金債権のいずれによっても請求することができる。したがって、(1)は正しい。
- (2) 手形貸付の利点としては、借入手続が簡単で、印紙税が証書貸付に比べて安い、延滞時には簡単な手続で手形訴訟を起こすことができるなどがあげられる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 手形貸付で手形の書替を行う場合、

旧手形に保証がある場合には、新手形も同様の内容で手形保証が必要である。したがって、(3)は誤りであり、これが本問の正解である。

農協（漁協）取引約定書

問 43 農協（漁協）取引約定書について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 農協（漁協）取引約定書は、信用事業の融資取引に適用される基本取引約定書であり、経済事業の与信取引に関して生じた債務の履行については適用されない。
- (2) 系統の統一ローン融資契約に当たっては、農協（漁協）取引約定書と各々の借用証書等を合わせて徴求する必要がある。
- (3) 農協（漁協）取引約定書の契約は、債務者（借主）と組合の契約当事者双方が署名する双方署名方式である。

正解率 65%

正解 (3)

解説

- (1) 農協（漁協）取引約定書は、信用事業の融資取引に適用される基本取引約定書であるが、経済事業などすべての与信取引に関して生じた債務の履行について適用される基本取引約定書である。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 系統の統一ローン融資契約に当たっては、農協（漁協）取引約定書と各々の借用証書等を合わせて徴求する必要がある。したがって、(2)は誤りである。
- (3) 農協（漁協）取引約定書の契約は、債務者（借主）と組合の契約当事者双方が署名する双方署名方式である。し

たがって、(3)は正しく、これが本問の正解である。

J A 統 一 ロ ー ン

問 44 JA 統一ローンの共通する特徴について、誤っているものを1つ選びなさい。

て、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) JA 統一ローンには、農業信用基金協会や保証センターの保証をつける必要がないため、担保や個人保証を付す必要がある。
- (2) ローンの種類ごとに標準融資要綱があり、融資限度額、金利、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のJAでほぼ同一の条件で融資することができる。
- (3) 取扱方法が融資要綱や事務取扱要領により定型化されており、借入申込者やJA側の手続き負担も小さいので、速やかに融資することができる。

正解率 67%

正解 (1)



解説

- (1) JA 統一ローンには、農業信用基金協会や保証センターの保証がついているため、担保や個人保証を付す必要がなく、簡便に融資に応ずることができる。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) ローンの種類ごとに標準融資要綱があり、融資限度額、金利、融資期間などの融資条件が統一されているので、全国のJAでほぼ同一の条件で融資することができる。したがって、(2)は正しい。
- (3) 取扱方法が融資要綱や事務取扱要領により定型化されているので、借入申

込者に面倒な手続きを負わず、JA側の審査負担も小さいので、速やかに融資することができる。したがって、(3)は正しい。

融資事務の基本

個人からの融資申込

問 45 個人からの融資申込の受付と審査について、誤っているものを1つ選びなさい。

ついて、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 借入希望者との面談による聞き取り調査の要点は、①借入希望者の資格・行為能力、②借入希望者の概要、③借入希望内容である。
- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人情報機関に照会し、与信判断の参考とすることがあるが、融資申込の場合に行う信用照会は、審査上の内部調査であり、借入申込者の同意は不要である。
- (3) 信用調査の要点は、借入申込者の実態を把握し、返済意思と返済能力を確認することである。

正解率 89%

正解 (2)



解説

- (1) 借入希望者との面談による聞き取り調査の要点は、①借入希望者の資格・行為能力（組員資格、員外貸出先としての要件など）、②借入希望者の概要（住所、氏名、電話番号、勤務先、年収、家族構成、借入状況など）、③借入希望内容（資金用途、金額、所要期間、

償還方法、担保・保証の提供可否など)である。したがって、(1)は正しい。

- (2) 他の金融機関からの借入状況を個人信用情報機関に照会し、与信判断の参考として利用することがあるが、融資申込の場合に行う信用照会は、借入申込者の個人情報であるので、事前に申込者本人の同意が必要である。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 信用調査の要点は、借入申込者の人物(人柄、性格、健康状態、能力など)、収入(所得)、財産(資産・負債の保有状況)などの実態を把握し、返済意思と返済能力を確認することである。したがって、(3)は正しい。

借入申込内容の検討

問 46 融資申込の審査・決定の事務について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 資金用途については、資金の具体的な使い道の聴き取りや、資金繰表によって確認する。
- (2) 資金を必要とする事情については、原因が前向きの良い原因なのか、後ろ向きの悪い原因なのかを確認する必要はない。
- (3) 給与所得者の場合、返済財源は給与収入と余剰資金が一般的である。

正解率 91%

正解 (2)

↳ 解説

- (1) 資金用途については、資金の具体的な使い道の聴き取りや、資金繰表によって確認する。したがって、(1)は正しい。

- (2) 資金用途については、資金を必要とする事情や背景、資金需要の発生した原因、要因も詳細に聴き取り、その原因が前向きの良い原因なのか、後ろ向きの悪い原因なのかを確認する必要がある。したがって、(2)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (3) 融資にあたっては、この資金は何を源泉として返済されるのか、返済財源を明確に把握することが大切であり、給与所得者の場合には返済財源は給与収入と余剰資金が一般的である。したがって、(3)は正しい。

債権の消滅時効

問 47 次にあげる権利の消滅時効の一定期間①から③について、正しいものはいくつあるか、(1)~(3)の中から1つ選びなさい。

- ①民事債権……15年
- ②商事債権……3年
- ③手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権……手形の満期日から3年
- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解率 56%

正解 (1)

↳ 解説

融資金の延滞が長期にわたって継続している場合に注意すべき点として「消滅時効」がある。融資に関係する消滅時効は下記のとおりである。

- ① 民事債権……10年

- ② 商事債権……5年
- ③ 手形債権のうち、手形所持人の振出人または引受人に対する請求権……手形の満期日から3年

したがって、正しいものは③の1つのみであるので、(1)が正しく、これが本問の正解である。

期 限 の 利 益

問 48 期限の利益について、誤っているものを1つ選びなさい。

- (1) 民法では、期限の利益は、債権者の利益のために定めたものと推定される。
- (2) 債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、弁済を迫られたり、相殺・担保権の実行・強制執行を受けることはない。
- (3) 債務者が、破産手続開始決定を受けたとき、担保を滅失または減少させたとき、担保を提供する義務を負いながらこれを提供しないとき、という3つの事由が生じたときには、期限の利益を主張できない。

正解率 48%

正解 (1)

↳ 解 説

- (1) 期限の利益とは、期限が存在すること、始期または終期が到来しないことによって、当事者が受ける利益のことをいい、民法（第136条1項）では、「期限は、債務者の利益のために定めたものと推定する。」と規定している。したがって、(1)は誤りであり、これが本問の正解である。
- (2) 民法（第135条）では、「法律行為に始期を付したときは、その法律行為の

履行は、期限が到来するまで、これを請求することができない。」と規定しており、債務者は原則として約定の期限が到来しない限り、弁済を迫られたり、相殺・担保権の実行・強制執行を受けることはない。したがって、(2)は正しい。

- (3) 債務者が、①破産手続開始決定を受けたとき、②担保を滅失または減少させたとき、③担保を提供する義務を負いながらこれを提供しないとき、という3つの事由が生じたときには、期限の利益を主張できない。（民法第137条）したがって、(3)は正しい。

連 帯 保 証

問 49 連帯保証について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 連帯保証人は、債権者が保証人に債務の履行を請求したときに、保証人が債権者は、まず主たる債務者に催告をしてほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」がある。
- (2) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求することができる。
- (3) 連帯保証人は、債権者に対して主たる債務者に強制執行が容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張できる「検索の抗弁権」がある。

正解率 47%

正解 (2)

↳ 解 説

- (1) 普通保証には、債権者が保証人に債

正解 (2)



→ 解説

- 務の履行を請求したときに、保証人が債権者は、まず主たる債務者に催告をしてほしい旨を主張することができる「催告の抗弁権」（民法第452条）はあるが、連帯保証人には催告の抗弁権はない。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 連帯保証人には「分別の利益」がないので、複数の連帯保証人がいる場合には、債権者はどの連帯保証人にも延滞債権の全額を請求することができ、連帯保証人はそれに対して異議を申し立てることができない。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 普通保証には、債権者に対して主たる債務者に強制執行が容易な財産があるので、まずそれから回収してほしい旨を主張できる「検索の抗弁権」（民法第453条）はあるが、連帯保証人は検索の抗弁権はない。したがって、(3)は誤りである。

普通抵当権と根抵当権

問 50 普通抵当権と根抵当権について、正しいものを1つ選びなさい。

- (1) 根抵当権は不特定債権を担保するものであるので、被担保債権の範囲を定めてあれば極度額を定めていなくても有効に契約は成立する。
- (2) 普通抵当権は、被担保債権が返済されて消滅すれば抵当権も消滅するが、根抵当権では、一時的に債務がなくなっても、その後に融資した貸出金にも、根抵当権の範囲が及ぶ。
- (3) 根抵当権は、元本確定期日の到来によってのみ、被担保債権が確定する。

- (1) 根抵当権は、増減変動する不特定債権を担保するものであり、不特定債権を無制限に担保するのでは、その範囲や限度が不明確になるので、民法（第398条2）では、少なくとも「被担保債権の範囲」と「極度額」および「債務者」を定めることを根抵当権設定契約成立の要件として規定している。したがって、(1)は誤りである。
- (2) 普通抵当権は、被担保債権が返済されて消滅すれば抵当権も消滅するが、根抵当権では、一時的に債権がなくなっても、その後に融資した貸出金にも、根抵当権の範囲が及ぶ。したがって、(2)は正しく、これが本問の正解である。
- (3) 根抵当権の被担保債権は、特定日の到来や、一定の状態（確定事由の発生）になったときに担保される債権の元本が確定する。担保される元本が確定すると、確定後に融資した債権はその根抵当権では担保されない。したがって、(3)は誤りである。

正解番号一覧表

問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号	問題番号	正解番号
1	3	11	2	21	1	31	3	41	2
2	3	12	3	22	2	32	3	42	3
3	2	13	3	23	3	33	1	43	3
4	1	14	3	24	3	34	2	44	1
5	2	15	3	25	2	35	2	45	2
6	3	16	1	26	1	36	3	46	2
7	1	17	2	27	2	37	3	47	1
8	1	18	1	28	3	38	1	48	1
9	2	19	2	29	3	39	3	49	2
10	2	20	3	30	1	40	1	50	2